

平成30年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成30年9月11日（火曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10番	桜 井 龍 雄 君
11番	谷 村 知 重 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	松 田 公 史 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	西 尾 正 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君

消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教 育 長	星 野 恒 徳 君
教 育 部 長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	（村 上 孝 徳 君）

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	佐々木 武 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	門 田 昌 之 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1 番 丸山文靖議員、
2 番 吉岡建二郎議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。
4 番、川上美樹議員。

● 4 番川上美樹議員(登壇) この度の地震、停電等で市民の皆様へのお見舞いを申し上げますとともに、ボランティアの方々、市職員の昼夜問わずの対応について、心から感謝申し上げます。

それでは質問に入ります。

平成 30 年第 3 回定例会におきまして、大綱 3 点について、市長並びに教育長にお伺いします。

大綱 1 点目は、保健行政についてです。

まずは 1 点目として、国が進めている医療費適正化計画について伺います。

国では現在、膨らむ医療費に対し、第 3 期医療費適正化計画を 2018 年から 5 年間の間として策定しました。第 3 期医療費適正化計画では、1 つの例として、入院外等の医療費について、5 年後の 2023 年での適正化効果を 6,000 億円程度見込み、その計画を推進しているところです。

そこで、本市が保険者となっている国保加入者の医療費適正化計画がどのように進められているのか、以下の 4 点について、市長にお伺いいたします。

1 点目は、国保加入者一人当たりの医療費については、どうようになっているのか。

2 点目は、重複受診や頻回受診者の状況についてはどうか。

3 点目は、後発医薬品の推進については、どのようにしているのか。

4 点目は、特定健診・特定保健指導については、どのように進められているのか、市長に伺います。

大綱 2 点目は、子育て支援について伺います。

最初に申しますが、人にはそれぞれ、多様な考え方・生き方があります。

このたびは、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とした「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標の 3、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の中で、「結婚から子育てまでの切れ目のない支援」を行うということが掲げられており、その施策に対する質問となりますので、ご理解をいただきたいと思います。

総合戦略における子育て支援での合計特殊出生率は、平成 26 年度、基準値の 1.19 を、平成 31 年度では 1.35 に引き上げることとし、これまで、ピパの子保育園の開園をはじめ、不妊治療費助成事業や病児保育事業など、子育てに対する取り組みを展開してきております。

私は、若い方が美唄に住みたい、そして子どもを産み育てていきたい、そういったまちづくりが高齢者を支え、そして、まちが元気になっていくものと考えます。

そこで、子育て支援について、以下の 3 点について伺います。

1 点目は、「結婚の希望をかなえる支援」を行うと策定されておりますが、婚活イベントに対する支援など、その内容についてはどうだったのか。

2 点目は、出生数についてですが、総合戦略が策定される前と後では、どのような出生数の状況となっているのか。

3 点目は、待機児童や潜在的待機児童、また入所希望の問い合わせに対し、スムーズな入所ができているのか、その状況について市長に伺います。

大綱 3 点目は、教育行政についてです。

まず1つ目ですが、平成31年度末をもって閉園となる市立栄幼稚園では、発達障がいを持つ園児の教育が充実し、モデル事業として実践した事例が表彰をされたところです。

特別支援の教育については、これらのノウハウを持ちながら、共生社会の形成に向けて、障がいのある子とない子どもが共に学ぶ、インクルーシブ教育の理念が、本市の教育行政執行方針にも述べられています。

そこでお聞きしますが、今後の幼稚園教育における発達障がいを持つ子どもたちに対する園児の教育について、どのような受け入れ体制等を考えているのか、教育長に伺います。

次に2つ目ですが、幼稚園と保育園の幼保一元化についての考え方です。

幼稚園と保育所の一元化を図ろうと国が進めている考え方で、道としては現在、北海道幼児教育振興基本方針を進めようとしているところです。これは、少子化の進行、育児サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育所の抱える問題点を解決しながら、縦割り行政となっている子どもへの施策を一元化し、質の高い教育と保育を併せ持った内容を目指そうとするものと思います。

そこでお聞きいたしますが、1点目に、他の自治体における幼保一元化の取り組み状況はどうなっているのか、本市は必要性をどのように考えているのか。

2点目に、国・道の方針により、本市の今後の考え方についてはどうなのか、教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、保健行政について、医療費適正化計画についてであります。本市の国保加入者一人当たりの医療費につきましては、平成27年度が42万4,052円、平成28年度が41万1,621円、平成29年度が44万212円となっており、全道35市中、16番目となっているところであります。

次に、重複受診、頻回受診者に対しまして、訪問指導を行った実績といたしましては、平成27年度が4人、平成28年度が6人、平成29年度が1人となっており、数値目標につきましては、平成29年度策定の市のデータヘルス計画により、指導人数は15人とされているところであります。

また、今後の取り組みにつきましては、レセプト分析による対象者の抽出を強化し、訪問指導などを通じて、健康増進に関する意識向上に努め、健康指導などの成果の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、後発医薬品の推進につきましては、本市の後発医薬品使用割合につきましては、平成27年度が68.4%、平成28年度が74.1%、平成29年度が72.1%となっているところであります。

また、国の数値目標といたしましては、使用割合は、平成32年9月までに80%以上を目指すこととされており、後発医薬品の一層の使用促進を図るため、昨年まで年2回発送しておりました差額通知書を、年3回にして発送するほか、希望カードが入ったパンフレットや保険証カバーの配布など、今後におきましても、取り組みを強化してまいりたいと考えているところであります。

次に、特定健診につきましては、平成27年度は受診率27.4%、平成28年度は受診率30.2%、平成29年度の受診率は、前年度と同程度を見込んでいるところであります。

また、今後の取り組みにつきましては、市のヘルシードックなどの集団健診、市内の医療機関で、個別健診などで利用できる受診券を送付し、対象者への通知を行うほか、未受診者に対し、受診勧奨を兼ねた意向調査、データ分析により、個人に合ったパンフレットの送付を実施し、受診勧奨の徹底を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、特定保健指導につきましては、特定健診の受診者のうちから、指導対象者を抽出し、保健師、管理栄養士により、保健指導を行っており、平成27年度が54.0%、平成28年度が24.6%、平成29年度の見込みでは59.1%となっており、平成29年度より訪問による特定健診勧奨重点地区を選定し、訪問指導などを行っているところであります。

次に、福祉行政について、子育て支援についてであります。初めに、結婚の希望を叶える支援につきましては、婚活イベントの実施団体より開催状況を提供いただき、市のフェイスブックにて、開催日時の記事及びイベントのチラシを掲載し、周知を図っているところであります。

次に、出生数の状況につきましては、平成24年度から平成26年度は370人、平成27年度から平成29年度までは258人となっているところであります。

次に、保育所入所待ち児童の状況につきましては、市立保育所における保育所等利用待機児童につきまして、平成29年度、平成30年

度とも発生しておりませんが、潜在的待機児童につきましては、平成30年度に1人発生しているところであります。

また、年度途中の入所に関します問い合わせにつきましては、入所希望の理由が育児休業終了や就労希望によるもので、対象児童の年齢が3歳未満についての希望が多い状況となっているところであります。

また、お問い合わせをいただいた際には、希望の保育所の入所状況をお知らせしており、そのまま入所手続きに関する説明を行い、入所につなげているほか、希望の保育所が定員を満たしているため、入所できない場合につきましては、別の保育所の情報を提供し、入所や待機について検討していただくことや、その後の空き状況につきまして、迅速に情報提供を行うなど、細やかな対応に努めているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 川上議員のご質問にお答えいたします。

初めに、市内幼稚園の特別支援教育における受け入れ体制についてでございますが、栄幼稚園では、幼稚園教諭と特別支援教育支援員との役割分担の中で、一人ひとりのニーズに対応する支援に努めてきたところであり、また、私立幼稚園におきましては、教員体制の中で、対応可能な範囲で受け入れを行っているところでございます。

特に、栄幼稚園につきましては、平成26年度には、文部科学省の委託事業である発達障がい等支援モデル事業の指定校として、通常の学級において、学習面や行動面で、何らかの困難を示す幼児に対し、その幼児が理解し

やすいよう配慮した活動など、指導方法の改善等を行う研究事業を実施してきたところでございます。

その研究成果は、その後の研修会等を通じて、市内の保育園や私立幼稚園の教育・保育活動の中で広く活用されているところでございます。

今後につきましては、特別支援にかかる対象園児の個別の支援計画などを活用した教員同士の交流や、保護者や子どもたちに不安を与えないよう、栄幼稚園において培われた特別支援の取り組み成果の実践を、市長部局と連携を図りながら、保護者の方々が希望する幼児施設に円滑な引継ぎを行ってまいりたいと考えております。

次に、幼保一元化についてでございますが、平成27年4月、幼児期の学校教育や保育の質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度がスタートし、また、平成29年3月には、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、特に3歳以上の子どもについての幼児教育の共通化が図られるなど、すべての子どもが健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが求められているところでございます。

これら動向を踏まえ、北海道及び北海道教育委員会では、本年度中に策定予定の北海道幼児教育振興基本方針において、幼児教育の対象を0歳から小学校就学前までのすべての乳幼児として定義し、幼児教育の推進にあたっては、首長部局と教育委員会が相互に協力・連携しながら、それぞれの役割を果たしていくことが重要としているところでござい

ます。

他自治体の取り組み状況につきましては、保育所、認定こども園につきましては、公立・私立を問わず、多くの市町村で首長部局が所管しておりますが、一部で教育委員会が担当している市町村があるところでございます。

また、幼稚園につきましては、公立・私立とも教育委員会が所管している市町村が多い一方、私立については、首長部局が所管している市町村や、公立・私立とも首長部局で担当している例も見られるほか、洞爺湖町や富良野市のように、幼保一元化している担当部署が設置されているなど、幼児教育施設の設置状況及び市町村規模によって、多様な状況になっているところでございます。

次に、幼保一元化についての今後の考え方についてであります。教育委員会といたしましては、平成27年の子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、全国的には、公立・私立ともに教育委員会が担当する割合が増えていることや、近隣の岩見沢市などが教育委員会で所管していることなど、先進市の取り組み事例を踏まえるとともに、この方針に示す0歳児から就学前児童の能力開発、身体育成、人格の形成、情操と道徳心の涵養にとって、幼保一元化の取り組みは極めて重要であると認識しているところであり、今後、どのような組織または推進体制が望ましいのか、他の市町村の事例を参考にしながら、市長部局と協議してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 4番、川上美樹議員。

●4番川上美樹議員 自席にて再質問をさせていただきます。

大綱1点目の保健行政について伺います。

まず1つ目の医療費適正化計画について伺います。

一人当たりの医療費が、全道35市で中間地点とはなっておりますが、重複受診、頻回受診もあることや、後発医薬品についても目標値に達していない現状です。

本市もレセプト分析をしているとのことですが、広島県呉市の場合は、ICTとレセプトとの分析で医療費削減に成功した例があり、厚労省白書にも掲載されるほどの先進例がありますが、本市の場合は、まず、関係する庁内部署や団体の方々と、どのような方法をもって医療費適正化計画の目標値に近づけることができるのか、その取り組みを具体的に考えていく必要があると思いますが、市長としては、どのようなお考えがあるのか伺います。

次に、大綱2点目の子育て支援について伺います。

美唄市まちづくり市民アンケートの「本市が子育てしやすいまちだと思う市民の割合」では、総合戦略策定時が約28%で、平成29年度が29%と微増傾向にありますが、平成31年度の目標値では60%となっており、目標値に届くには、子育てに関する施策について、これまでの取り組みをしっかりと検証し、市民満足度を高めていく効果的な取り組みを関係各課と連携して実施しなければならない時期であると考えます。

出生数が減り続け、人口減の進行により、今後、どのような影響が出てくるのか、多くの市民が将来を危惧していると私は感じます。

そこで質問ですが、まず、結婚の希望を叶える支援として、総合戦略では、KPIとし

て、市内で開催される婚活パーティへの支援が10回となっております。自治体が主催して行う婚活支援も全国ではありますが、本市としては、まず、道や市内団体が主催して行っている事業をもっと積極的に、かつ広く市民に周知するべきだと思います。

また、婚活により市内の男性が市外の女性と結婚された場合、またその逆の場合もありますが、なんらかの助成を市として行うなど、1つの検討事項として考えても良いのではないと思いますが、このことについてはどのようなお考えか。

次に、出生数の状況ですが、平成27年の総合戦略を策定した前と後を比較すると、出生数が増えておらず、今後の事業のあり方について、どのようにお考えか。

次に、入所待ち児童の状況についてですが、市民からお寄せいただくご意見では、0歳児、1歳児の入所が、スムーズに行われない場合があるとお聞きします。このような場合に、どのように対応するのか。スペースや保育士の人員の工夫はできないものか。

また、認可外託児所に預けたとき、場合によっては、その保育料の一部を助成するなどの方法も、子育て支援の1つとして検討しても良いのではないかと考えますが、このことについてはどのようにお考えか、市長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、今後の医療費抑制に対する取り組みについてであります。被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、今後も医療費の

増加が見込まれますことから、データヘルス計画に基づき、特定健康診査や特定保健指導などの各種保健事業の実施により、特定健診結果や電子レセプトなどの医療情報分析を行い、国保加入者の特性や課題を把握し、PDCAサイクルに沿った評価・見直しを行うとともに、医師会等や保健福祉部との連携強化を図り、堅実な活動を通じて、医療費の適正化につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、婚活イベントなどによる積極的な周知及び結婚に対する助成についてであります。北海道におきましては、結婚サポートセンター、北海道コンカツ情報コンシェルを設置し、結婚を望む方や応援したい方への相談支援やイベント情報提供などを行っております。

また、本市におきましては、市内婚活イベント情報の周知のほか、結婚サポートセンターが実施する婚活者向け各種講座のリーフレットを市役所やコアビバイ内のふれあいサロンなどに配置しており、今後におきましても、より多くの方に必要とされている情報が行き渡るよう、さまざまな手段を活用して、周知に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、結婚に関する助成につきましては、他市町村の状況について、調査研究してまいりたいと考えているところであります。

次に、出生数増加への取り組みにつきましては、妊娠・出産から子育てまでの不安をできる限り取り払い、負担を軽減することで、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思えるような環

境整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、希望の保育所に入所できない場合の対応につきましては、市内の保育所の空き状況の提供を行うほか、潜在的待機児童となられた場合には、入所状況など、迅速な情報提供を行っているため、潜在的待機状況での保育料助成は考えていないところであります。

また、入所希望の定員数の対応につきましては、保育施設の面積の規定上、0歳児の定員増は困難な状況であります。認可外保育所の保育料助成につきましては、国では幼児教育・保育の無償化につきまして、2019年10月から実施する方針を示していますことから、今後の動向を注視してまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員（登壇） 2018年第3回定例会にあたり、大綱3点について、市長及び教育長に質問をいたします。

大綱の1点目は、障がい者の雇用についてです。

報道によれば、中央省庁においては、3,460人もの障がい者の雇用を水増ししていたことが明らかになりました。

近隣の岩見沢市においては、市長部局で、2014年以降の5年間、市、教育委員会で、2014年から17年度の4年間、不正算入が行われていたことを明らかにしました。

そもそも憲法27条1項に、障がい者を含むすべての国民に働く権利があり、働く意思と能力を持つ人が働く機会を得られるよう、対策を講じることを国に義務付けています。障

がい者の場合、働く機会を得にくいのが現状です。

そこで、障がい者の働く権利を守り、働く機会を広げる制度として、国は、法定雇用率の仕組みを設けました。

水増し問題は、国や地方自治体が、障がい者の働く権利を侵してきた重大問題です。法定雇用率を満たしていないのは、道内では人口上位12市と北海道教育委員会、各市教育委員会のうち、函館、帯広、北見、岩見沢市と北海道教育委員会、札幌市教育委員会の6機関となっているということです。

質問では、本市の現状について、障がい者の雇用の状況についてはどのようなになっているのか、市長にお伺いします。

市役所、教育委員会においての障がい者雇用率と、障がいの種類についてお伺いいたします。

大綱の2点目は、道路整備についての質問です。

その1つは、街路樹についてです。

都市景観や二酸化炭素の吸収など、大事な役割を果たしている街路樹ですが、美唄市で管理する街路樹の本数と種類、樹種の選定における方針について、どのようなになっているのかについてお伺いをいたします。

2つ目には、市道の整備について質問いたします。

市内を走ると、その整備について身をもって痛感させられます。ちょっと幹線道路から外れると、整備不良の路面がかなり多くなっています。

まず1点目について、市道の舗装率について質問いたします。本市の市道舗装率につい

て、数値をお示しいただくとともに、空知、全道、全国の数値をお伺いいたします。

市道の整備の2つには、春先に使用した土のうの取り扱いについてお伺いをいたします。土のうの袋は自然界にとっては異物、環境に優しくない成分です。今、全世界的にストローなどのプラスチックごみが、海洋汚染につながると指摘されていることで、大手企業なども、プラスチックごみ削減に取り組まざるを得ない状況になっています。土のうは、あくまで当座の処置であり、改良の後は、速やかに撤去すべきだと考えます。市民の方からも、環境美化の点からよろしくないとの声も寄せられています。改めて、土のうの取り扱いについてお伺いをいたします。

市道の整備の3点目には、町内会等からの要望についてです。過去の要望と、それらについての整備状況について、どのようなになっているのか、お伺いをいたします。

大綱の3点目は、教育行政について、教育長に質問をいたします。

その1つは、道徳教科書展示での市民の反応についてです。

展示期間や市民からの意見の件数と、その内容についてはどのようなものだったのかについてお伺いをいたします。

また、今後の教科書選定に向けたスケジュールと市民への結果公表については、どのようなになっているのかについてお伺いします。

教育行政の2点目は、性的マイノリティーへの理解について質問をいたします。

報道によれば、8月上旬に、札幌市で全国性教育研究大会・北海道性教育研究大会が開催され、道内外の養護教諭や保健師、自治体

関係者ら約300人が参加したとあります。

L G B Tなど、性的少数者への理解を深めるシンポジウムも開催され、札幌医科大学の遠藤俊明医師が、「L G B Tへの社会の理解はまだ足りず、教育現場から理解を深め、子どもたちの理解につなげる必要がある」と指摘しました。

そのような中、政権を担う政党の一員からとんでもない発言が飛び出しました。性的少数者は子どもをつくらないから生産性がないので、支援する必要がないという内容です。この発言には、性的少数者団体から抗議が寄せられています。

私は以前から、この問題について教育委員会の取り組みを質問しています。まず何よりも正しい理解が必要であり、教育委員会として、教育現場においての理解をどのように取り組んでいるのかについて質問いたします。教職員、児童生徒、保護者、それぞれの立場での理解について伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、障がい者の雇用について、平成30年6月1日現在における障がい者雇用率と障害の種類についてであります。市長部局につきましては、法定雇用率2.5%に対して2.96%で、障害の種類としましては、聴覚機能障害、肢体不自由、内部障害となっており、教育委員会につきましては、法定雇用率2.4%に対して4.35%で、障害の種類としましては、言語機能障害、内部障害となっているところであります。

次に、道路整備について、街路樹について

であります。街路樹の種類と本数につきましては、平成29年度末、菜の花通、翠明通、あかしあ通など、14路線の街路に、エンジュ423本、プラタナス277本、トチノキ193本、ブンゲストウヒ145本、エゾヤマザクラ144本、アカシヤ126本、イチョウ85本、ナナカマド78本、イチイ58本、ポプラ1本の合計1,530本となっているところであります。

また、街路樹の選定における方針につきましては、街路樹は、道路景観、交通の安全性、快適性の向上、大気の浄化、騒音の軽減など、良好な環境の確保を図るため植栽されているものであります。選定にあたりましては、都市整備事業実務要領に掲載されております北海道に適応する樹木一覧表を参考に、耐寒性があり、樹形や樹高、根の活着の良さなど、管理しやすい樹木や地域条件に合わせ、花が咲くなど、景観の向上を考慮し、地域の方々と協議をしながら、選定しているところであります。

次に、市道の整備についてであります。市道の舗装率につきましては、本市の平成29年度末の舗装率は53.8%、空知、北海道、全国での市町村の平均は、平成28年度末となります。空知では60.5%、北海道では57.4%、全国では79.1%となっているところであります。

次に、春先に使用した土のうの取り扱いにつきましては、暖かくなり、凍上が収まりましたら、土のうの撤去を実施しているところであります。土のう袋は弱い袋のため、設置後、破れてしまい、砂が道路上にこぼれた状態となり、袋はビニールごみのようになるため、環境的には好ましい状況とは言えま

せんので、道路状況の確認を行いながら、順次、撤去作業を実施しているところであります。

次に、過去3年間の舗装整備に関する町内会からの要望につきましては、平成27年度は、2町内会から2路線の延長約440メートルの要望があり、平成28年度より2カ年で整備を実施したところであります。

また、平成28年度は、3町内会から4路線の延長約810メートル、平成29年度は、2町内会から3路線の延長約400メートルの要望をいただいているところでありますが、現在まで整備は実施しておりませんが、今後は、道路の損傷状況や幅員、整備延長による事業費を鑑みながら、整備を実施してまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、教科用図書に対する市民への意見等についてであります。教科書の展示につきましては、6月15日から6月29日まで、市役所及び図書館において実施し、市民から寄せられたご意見は11件ありましたが、意見の公正性や客観性を担保する観点から、これまで同様、意見の公表は行わなかったところであります。

なお、これらのご意見につきましては、教科書採択の参考とするため、北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員協議会へ提出したところでございます。

次に、中学用道德教科書の採択に係るスケジュールについてでございますが、教科書採択にあたっては、単独で採択を行っている岩

見沢市を除く空知管内の教育長で構成する北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会における全会一致の決定、さらに、その後に開催されるすべての市町の教育委員会議会の全会一致の決定が必要とされております。

このことから、北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会については、7月26日に開催し、全会一致で、平成31年度から使用する中学校用の道德教科書を決定し、その後、本市におきましては、8月20日に開催しました教育委員会議会で、使用する道德教科書を決定したところでございます。

なお、各市町の教育委員会においても、本市と同様の決定をしたところでございます。

次に、採択に係る資料の縦覧及び閲覧についてでございますが、9月3日から10月31日まで、第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の構成する本市を含む23市町教育委員会において実施されておりますが、本市におきましては、この縦覧につきましては、広報紙の締め切りの関係上、10月号の広報メロディーでご案内することとしております。

次に、性的マイノリティー（LGBT）に関する教育現場の理解についてでございますが、文部科学省では、教職員向けに、平成28年4月30日、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知文を発出し、各学校では、この通知に示されている具体的例として、服装については、自認する性別の制服や衣服、体操着を認めること、髪形については、戸籍上、男性の場合、標準より長い髪形を一定の範囲で認めること、更衣室については、保健室や多目的トイレの

利用を認めること、トイレについては、職員トイレや多目的トイレの利用を認めること、呼称については、校内文書を児童生徒が希望する呼称で記することや自認する性別として名簿上扱うこと等について、性同一性障害への理解を深めているところでございます。

また、性的マイノリティー（L G B T）を排除する新聞報道や国政レベルでの差別するような発言が問題となっていること、さらには、L G B Tに関する民間調査の結果から推計し、本市の児童生徒にも、潜在的に性的マイノリティー（L G B T）がいることを想定し、改めて、教職員間で、L G B Tに対する認識の共有を図るとともに、男女混合名簿の作成等、性的マイノリティー（L G B T）に配慮した対応が必要であることを8月20日付で、教育長コメントとして、市内小中学校に指示したところでございます。

また、児童生徒や保護者に対する性的マイノリティー（L G B T）への理解につきましては、文部科学省では、性的差別に悩む児童生徒への対応についての教職員向けの理解を求める通知を発出しておりますが、児童生徒向けに性的マイノリティーへの理解の授業や、保護者向けのパンフレットなどの通知は、発出されていないところでございます。

しかしながら、性の問題で悩みを抱える児童生徒は潜在的にいると思われますことから、教育委員会といたしましては、文部科学省の通知内容について、児童生徒や保護者にも理解してもらえよう、コンパクトにまとめ、さまざまな機会を通じ、啓発していくよう努めてまいります。

●議長小関勝教君 8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員 自席から何点かについて、質問させていただきます。

まず初めに、障がい者の雇用についてですが、美唄市が発行しております美唄市障がい者プラン第5期計画の中に、第2章、障がいのある人の状況では、市内人口に占める障がい者の割合が示されています。

総人口が減少する中、精神障がい者は増加していますが、身体障がい者、知的障がい者の減少により、障がい者全体としては、減少傾向にありますが、総人口のさらなる減少に伴い、総人口に占める障がい者の割合は、上昇しているとあります。

市内には、特別支援学校や社会福祉法人で、特段に障がい者の雇用に取り組んでいる企業も見られます。数字では、市長部局で2.5%の法定雇用率に対して2.96%、教育委員会では、2.4%の法定雇用率に対して4.35%と達成はしていますが、この数字で甘んじているのか、さらなる雇用の増加を図るのが、今後問われることになるかと私は考えています。

また、ご答弁の中では、知的障がい者、精神障がい者の雇用については、数字はありませんでしたが、さらなる働く機会を広げる考えをお持ちなのかについて、市長にお伺いをいたします。

続いて、道路整備について、街路樹についてですが、14路線に10種類、1,530本もの管理をしていることを改めて再認識いたしました。これからも、積雪・豪雪地帯に適した街路樹の管理をお願いしたいと考えます。

市道の舗装率について、数値を伺ったわけですが、私は、あらゆる機会を通じて、この市道の舗装率について伺ってきたわけで

すが、ほとんど同じような数字で、極めて低い状況のままだということを改めて思い知らされました。空知の60.5%、全道の57.4%、全国の79.1%と比較してとても低い状況ですけれども、改めて、この市道舗装率についての市長の考えをお伺いいたします。

また、市道の整備の町内会からの要望についてですけれども、市民の方から、救急車両がかなりの低速で、というのは、道路の陥没箇所をよけながら走行しているのではないかとという目撃談や、高齢者のデイサービス車両の運転も、かなり気を遣っているとの話も聞いています。町内会からの要望を伺いつつも、道路をいつも使っている郵便配達や宅配業者、福祉車両、タクシー業者など、道路使用頻度の高い方々からの要望を聞くことも大事ではないでしょうか。この点について、市長のお考えをお伺いします。

教育行政の性的マイノリティーへの理解について、教職員に対しては、ある程度パンフレットはあるけれども、今のところ、保護者や児童生徒へのものはない、これから、市教委独自でつくっていくようなお話でしたけれども、やはり私は、何よりも正しい理解が求められていると痛感します。

この問題については、まだ本当に理解が始まったばかりで、性的マイノリティーに対する批判の発言の後、著名な外国人の日本語の教授ですけれども、その方の自分の性的なことに関するカミングアウト、また、よくテレビで話題になります女性の経済評論家の方ですけれども、その方も、自分の性的なことに対するカミングアウトなどが続いております。

やはり、教育長が言われたように、潜在的

に性的マイノリティーの数というのは、多いのではないかと私も改めて思っています。

そこで、空知管内には、滝川市の日本共産党の市議の方が、実名で自分の性的マイノリティーを公表しておられます。今この方は、議会業務のほか、各地の講演会に呼ばれているということですが、ぜひ、こういった方の話を伺うことが、何よりも理解を深める助けになるのではないかと考えます。改めて教育長のお考えをお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

今後の障がい者の雇用の考え方についてありますが、平成33年4月までに、法定雇用率が0.1%引き上げられること、また、今後、障がいを持つ職員に定年を迎える者がいることから、全体の職員数と障がい者の配置に十分配慮しつつ、計画的な障がい者の雇用に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、精神及び知的障がい者の雇用の考え方についてありますが、障がい者雇用の促進と職業の安定を図るという観点からも、雇用の場を提供していくことは大切であると認識しておりますが、雇用にあたりましては、配置する所属や業務内容、さらには、サポート体制など、今後、他市の状況も含め、十分な調査研究が必要であると考えているところであります。

次に、市道の舗装率についてありますが、全国平均と比べますと25.3%低く、その要因は、凍上の影響を受けないなど、地域的なものと考えておりますが、北海道や空知の平均

と比べましても低いことから、市民の皆様方には、ご不便をおかけしているものと感じているところであります。

なお、整備にあたりましては、最近の道路の路面状況から、舗装道路の再改修に重点を置き、道路整備をしておりますことから、舗装率は増加していない状況となっているところであります。

次に、実情に合った道路整備につきまして、道路を利用する方も多岐にわたりますことから、これまでの町内会などからの要望も含め、今後は、福祉や市民バス等の関係部署と連携を図りながら、安心して利用できますよう道路整備に努めてまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 性的マイノリティー（L G B T）の関係でございますが、これにつきましては、デリケートな部分もありますし、当然、配慮すべき問題も多々ありますことから、私を含めまして、教職員、さまざまな研修等を通じまして、理解を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員 障がい者の雇用についてですけれども、確かに、今ほどのご答弁のように、知的障がい者や精神障がい者の雇用については、難しい点もあるかと思えますけれども、ぜひ今後、お考えを進めていただきたいと考えております。

また、一定の障がい者を雇用していない企業に負担を求める障害者雇用納付金制度に基づき、2017年度に企業が国に支払った納付金

は、293億円になると言われています。制度を所管する機構によると、障がい者雇用の基準を満たさなかった企業から納付された293億円のうち、227億円が基準を上回った企業に調整金などとして支給されたそうです。民間企業は、障がい者雇用の基準を満たさないと罰金の形で納付金が求められている一方で、国の機関や地方自治体には罰金はありません。当然、法律が守られていると善意に考えても、今回の水増しは憲法27条1項に違反していることに違いありません。

法定雇用率をしっかりと守っている自治体の首長として、高橋市長は、今回の中央省庁や地方自治体の水増しをどのように考えておられるのか、率直な感想をお伺いいたします。

次に、道路整備、市道の整備についてですけれども、舗装率を上げることを求めているわけではありませんけれども、それにしましても、全国と比較しての25.3%の差、専門家ではありませんけれども、冬期間の厳しい道路状況に起因することは理解できます。私自身、北海道の出身ではありません。本州出身ですので、あちらの道路の舗装については、本当にこんなに狭い道でもと、軽トラックが1台通れるような道でさえも舗装されているような状況も見受けられます。

高橋市長におかれましては、あらゆる機会を通じて、舗装率の向上のために市長会などで声を上げていただきたいと願っております。特に、この空知では、国のエネルギー革命によって、産炭地が厳しい状況になっていること、公立病院や人口減少など、本当に国からひどい仕打ちを受けているということを感じておりますので、改めて、空知、それから北

海道、この舗装率と全国の差について声を上げていただきたいと考えておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 初めに、障がい者雇用についてでありますけれども、この度、中央省庁や道内各自治体におきまして、障がい者雇用率の算入対象にならない職員を集計していた問題で、さまざまな報道があったわけでございますけれども、障がい者雇用に率先して取り組むべき行政機関として、これはあつてはならないことであると考えているところであります。

本市におきましては、法定雇用率を満たしている状況ではありますが、雇用率のみに左右されることなく、障がい者の雇用の促進と職業の安定を図るという観点からも、可能な限り雇用の場の提供に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、市道の舗装率についてであります、本市の舗装率は、議員ご指摘のとおり、決して高くはない状況であります。

他市の自治体の規模や道路の総延長などにより、一概に比較はできないものと考えておりますが、舗装率の向上は、快適な市民生活へとつながることから、今後、空知管内の市町との意見交換の場を通じて、必要な対応を図ってまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

7番、本郷幸治議員。

●7番本郷幸治議員（登壇） 平成30年第3回市議会定例会にあたり、大綱2点について、市長並びに教育長にお伺いします。

質問に入る前に、この度の台風21号と北海道胆振東部地震で、被災された多くの方々に、謹んで心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

大綱の1点目は、高齢福祉行政について、本市の高齢化率は、現在すでに40%を超えて、今後、ますます増加することが予想されます。今年度からスタートしました第7期高齢者保健福祉計画の基本目標を「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしく、生き生きと生活できるまち」としており、現実には、健康づくりや介護予防など、さまざまな課題が多くあります。

初めに、過去3カ年の前期と後期高齢者の人口、また、要支援・要介護認定者数の推移、そして、介護予防を目的とした貯筋体操に参加している延べ人数の実態についてお伺いします。

次に、フレイル予防について何点かお伺いします。

フレイルとは、加齢とともに筋力や認知機能が低下し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態のことで、適切な介入支援により生活機能の維持・向上が可能になります。

厚生労働省は、フレイル予防のモデル事業を2016年、17年に実施し、本年度から、本格的に取り組むことになりました。

本年第1回定例会で、私がフレイル調査について質問させていただきました内容について、確認をさせていただきます。

1つ目として、前回の調査の結果について、どのようなになったのか。

2つ目として、個人情報漏れることがな

いように研究機関等との協定書を交わすべき
とのお話をさせていただきましたが、その後、
どのように対応されたのか。

3つ目として、回収したアンケートの結果
と効果、今後の事業展開についてお伺いしま
す。

大綱の2点目は、学校での心肺蘇生教育の
普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理
体制の整備について、突然の心停止から救い
うる命を救うためには、心肺蘇生、AEDの
知識と技能を体系的に普及する必要がある、
学校での心肺蘇生教育は、その柱となるもの
であります。

我が国では、平成16年に市民によるAED
の使用が認められて以降、急速にその設置が
進み、AEDの使用によって救命される事例
も数多く報告されております。

しかしながら、いまだなお、毎年7万人に
及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているととも
に、学校でも、毎年100名近くの児童生徒の心
停止が発生しております。

そのような状況の中、すでに学校における
心肺蘇生教育の重要性についての認識は広が
りつつあり、平成29年3月に公布された中学
校新学習指導要領、保健体育科の保健分野で
は、応急手当を適切に行うことによって、
障がいの悪化を防止することができること、
また、心肺蘇生法などを行うことと表記され
ております。

しかしながら、全国における教育現場での
現状を見ると、全道児童生徒を対象に、AED
の使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校
は、平成27年度実績で、小学校4.1%、中学
校で28%、高等学校でも27.1%と非常に低い

状況にあります。

そこで伺いますが、本市においても、児童
生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関
する教育を普及推進するとともに、学校での
危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守る
ための安全な学校環境を構築することは、喫
緊の課題と考えますが、教育長のご所見をお
伺いします。

本市の小中学校における児童生徒への心肺
蘇生教育の現状と今後の方向性について、ま
た、学校におけるAEDの設置状況について、
さらには、教職員のAED講習の実施状況な
ど、具体的な取り組みについてお聞きします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 本郷議員の質問
にお答えいたします。

初めに、高齢福祉行政について、フレイル
予防についてであります。過去3年間の高
齢者の人口などにつきましては、65歳から74
歳までの前期高齢者人口は、平成27年度が
4,160人、28年度が4,146人、29年度も4,146
人となっており、75歳以上の後期高齢者は、
平成27年度が4,849人、28年度が4,900人、平
成29年度が4,917人となっているところでご
ざいます。

次に、前期高齢者の要支援・要介護認定者
数は、平成27年度が154人、28年度が156人、
29年度が168人、後期高齢者は、平成27年度が
1,500人、28年度が1,505人、29年度が1,566
人であります。

次に、貯筋体操に参加しております延べ人
数は、平成27年度が1万7,717人、28年度が1
万6,721人、29年度が1万7,474人であります。

次に、フレイル予防の調査についてであり

ますが、本年３月に、本市の介護予防効果を検証するために、東北文化学園大学と札幌医科大学を共同研究者として行いましたアンケート形式の高齢者健康調査の経過につきましては、３月12日に75歳以上で要支援・要介護認定を受けていない3,371人に調査票を送付したうち、1,174人の回答があり、回答率は34.8%であったところであります。

現在、回収データと回答者の平成29年度分の医療費データを匿名化して、それぞれの大学に渡し、分析を行っているところであります。

次に、データなどの管理につきましては、個人情報とデータが適正に管理されますよう、共同研究者と本市において協定書を交わすとともに、データ収集と入力のため、株式会社美唄未来開発センターと契約書を交わしたところであります。

次に、調査結果と効果検証及び今後の事業展開につきましては、調査結果を現在分析しているところであり、本市の貯筋体操などの介護予防が、フレイルを予防することの効果について、平成29年度から５年間の医療費と介護給付費を分析することにより、検証できるものと考えているところであります。

なお、今後の事業展開につきましては、分析の結果、貯筋体操がフレイル予防に効果的ということが明らかになれば、その結果を市民にお知らせし、さらに多くの方に貯筋体操に取り組んでいただくための工夫をしてまいりたいと考えているところであります。

また、フレイルにつきましては、身体的な要素だけではなく、閉じこもりなどの社会的な関わりや認知機能などの精神的な健康状態

が影響すると言われており、今回の調査におきまして、長期間の経過を見ることにより、チェック項目とフレイルや要介護の状態との関係性が明らかになることから、その結果を生かし、対象者を明確にしながら、介護予防を展開していくことを考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 本郷議員のご質問にお答えいたします。

児童生徒の命を守るための学校環境についてであります。近年、災害や交通事故、不審者侵入など、児童生徒が不慮の事故や事件に巻き込まれる事案が全国的に多発していることを踏まえ、これら事故や事件を未然に防止するためには、学校の危機管理体制の確立はもちろんのこと、地域社会や家庭との連携が重要であると考えております。

特に、学校の管理下で発生した重大事故におきましては、心肺蘇生及びAED装着が行われていなかったことにより、児童生徒が死亡するといった事案が発生している状況を踏まえ、心肺蘇生とAED等、応急手当にかかる実習の実施に関しましては、市内のすべての学校において、計画的に実施しなければならないものと考えております。

次に、児童生徒への心肺蘇生教育についてでございますが、消防署職員によるAED講習会につきましては、２校の中学校において実施しており、その際、応急手当等の講習も行っているところでございます。

他の中学校におきましても、保健体育の保健分野におきまして、交通事故や自然災害から身を守る中で、応急手当の基本、心肺蘇生

法及びAEDの使い方を教科書で学習しているところがございます。

また、小学校におきましては、5年生の保健学習の中で、心肺蘇生とAEDという項目があり、その授業で扱っているところがございますが、AED講習までに至っておりませんので、今後、発達段階に応じて、心肺蘇生やAEDについての重要性や意義について学ぶ機会を増やしていくよう、各学校に指導してまいりたいと考えております。

次に、市内小中学校へのAEDの導入についてでございますが、平成20年7月に、市内の企業から、会社創立の記念事業の一環として、市内すべての小中学校に1台ずつAEDを寄贈していただき、その後、耐用年数が経過した機器を更新し、現在も各学校1台ずつ設置しているところがございます。

次に、AEDにかかる教職員への救命研修についてでございますが、平成20年度から夏季休業中の教職員研修と位置付け、消防本部の協力を得て実施しており、また、平成25年度からは、放課後児童施設の指導員にも受講を呼びかけ、本年度までに、延べ26日間、207名の幼稚園、小中学校の教職員、放課後児童施設の指導員や教育委員会職員が受講しているところがございます。

今後につきましては、さらに受講を促してまいりたいと考えておりますが、特に教職員につきましては、研修等に積極的に参加するよう、さらに指導してまいりたいと思っております。

また、児童生徒につきましては、パンフレット等で周知をしてまいりたいと考えてございます。

●議長小関勝教君 7番、本郷幸治議員。

●7番本郷幸治議員 それでは、自席から再質問をさせていただきます。

大綱1点目の高齢福祉行政について、再質問をします。本市の高齢者人口で、ただ今ご答弁にありました実態なんですけれども、前期高齢者より後期高齢者人口が上回っております。

また、要支援・要介護認定者数の後期高齢者が圧倒的に多い現状を考えるならば、今後、ますますフレイル予防の重要性が増してくると思います。

厚生労働省のフレイル予防の具体的な取り組みとして、低栄養、過体重に対する栄養相談・指導、また、摂取等の口腔機能低下に関する相談・指導、また、筋量低下等による心身機能の低下の予防が上げられております。

本市ですでに実施しております貯筋体操は、筋量低下要望につながるとは思いますが、残り2つの具体的な対策についての現状と、今後どのような計画があるのか、お伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 本郷議員の質問にお答えいたします。

初めに、フレイル予防の取り組みについてでございますが、本市では、運動機能や栄養状態、口腔機能などの25項目の質問からなる基本チェックリストを65歳以上の方に配布し、判定の結果、運動機能の低下の兆候や低栄養状態、口腔機能の衰えが見られた方には、介護予防教室へ参加いただくほか、地域包括支援センターや保健センターの職員が、個別訪問を行っているところであります。

また、教室では、貯筋体操や口の筋肉を鍛

える体操、認知症予防など、さまざまな内容に取り組んでいるほか、現在、30ある貯筋体操の自主グループのうち、16のグループが、口の筋肉を鍛える体操に取り組んでいるところであります。

今後につきましては、教室の参加者の増加や口の体操に取り組む自主グループの増加が図られるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 次に移ります。

9番、山崎一広議員。

●9番山崎一広議員（登壇） 第3回市議会定例会の質問に入ります前に、6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に降りだした集中豪雨、河川や道路の倒壊、この時には、北海道内においても田畑や河川の被害が発生しました。特に西日本では、200名を超える犠牲者が出ております。

そして、今月の5日早朝における台風21号の影響により、ハウスや屋根の倒壊が、さらに翌6日未明、胆振の厚真町を震源とする震度7の胆振東部地震と、今日現在で、41名にも上る多くの犠牲者を出しております。

これら自然の恐ろしさを実感、天変地異ともいえる災害、亡くなられた方々には、心よりご冥福を、家屋の倒壊や田畑の損害など、被害に遭われた方には、心からのお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を、そして、国の力強い支援を強く望むものであります。

それでは質問に入ります。

大綱4点につきまして、市長並びに教育長にお聞きします。

大綱の1点目は、財政問題についてであり

ます。

普通交付税についてであります。行政サービスに極端な差が出ないように、財政力が乏しい地方自治体に対し、国が毎年配分するものであります。平成の大合併では、優遇措置があり、合併から10年は旧市町村が存在するものとして位置付けられておりますが、この割合は、発足当初に約20%でありましたが、その後、漸次、引き上げられ、66年度以降は32%となり、さらに、地方交付税には、中核をなす普通交付税とそれを補完する特別交付税の2種類があります。現在では、原則として総額の94%が普通交付税として、残り6%が特別交付税として交付されていると言われております。

本市の財源構成は、市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの依存財源が多くを占めており、国の制度などの影響を非常に受けやすく、脆弱な財政基盤になっており、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の長引く低迷が続いており、このような中、市税が思うように伸びない状況で、地方交付税の減少など、市の歳入、いわゆる財源確保の減少が見込まれる一方、道路や橋りょうを含む公共施設などの老朽化対策が急務となり、少子高齢化を背景とした医療や福祉関連費用などが増えてくることが予想されます。

このような中、昨年、ガイドライン（中期財政運営基本方針）を策定し、毎年度、決算時に運営方針を見直すと言われてました。

そこでお聞きします。ガイドラインの財政収支の試算では、30年度以降、年々収支不足が予想され、収支均衡を図るため、財政調整基金から、繰り入れと繰り出しが見込まれる

と想定されており、今年度の普通交付税額が決定されましたが、1つに、交付税と増減率、本市に及ぼす影響について、2つに、今後における交付税の見通しについてお聞きします。

大綱の2つ目は、トマーレびばいの現状についてであります。

2017年、平成29年にオープンしました美唄市の多目的宿泊施設トマーレびばいは、スポーツ・文化系合宿やサイクルツーリズム、ちょっと暮らしを受けるコンドミニアム形式の宿泊施設で、市内の中心部に立地し、交通アクセスもよく、冷暖房も完備し快適に宿泊でき、料金も安価な設定としております。

また、今年ゆ〜りん館におきまして、サイクリング宿泊施設がオープン、さらに一昨年、市内のホテルでもビジネスをイメージとした宿泊施設が改装されており、今後も、民間のビジネスホテルが駅前にオープン予定とお聞きしております。

このような中、観光や交流人口の増加を見込み、市内には、各種合宿に対応したスポーツ施設などはもちろん、宿泊施設のゆ〜りん館や安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄、ラムサール条約登録湿地の宮島沼、桜の名所の東明公園、そして、何ととっても美唄やきとり、とりめしなど、皆さんにご満足いただける食と観光が充実しており、多目的宿泊施設トマーレびばいの活用を通して、市のさまざまな施策の推進につなげており、良さをよりアップし、目玉として売り出し、地域おこし協力隊との連携により、PRに努めていることと思います。

そこでお聞きします。

今日までのトマーレびばいの実績で、平成

29年度と本年度の8月末現在における延べ団体数と延べ人数、稼働率、地域別利用者件数と、利用種別についてお聞きします。

2つに、現状の課題はないのか、ある場合、今後の対応策について、どのように進めていくのかお聞きいたします。

大綱の3点目は、あるべき地域医療の姿と市立病院についてであります。

市長は、第1回定例会最終日、3月22日の市政報告で、その3日前に開催されました地域医療体制等調査特別委員会で、14名の委員全員が賛成したにも関わらず、苦渋の決断で、実施設計を延期され、市民の方々のご意見を十分にお聞きし、できる限り早い時期にとり進めたいと言われ、立ち止まりました。

これまで多くの諸先輩方、歴代の院長や局長の汗と努力で経営と運営にあたられてきましたが、さまざまな要因で経営が思わしくなくなり、不良債務が総額で約23億5,000万円にもなり、経営健全化計画を策定、一般会計から支援を受けながら、経営健全化にあたってきました。

この間、平成21年1月には、病院改革プランを策定、平成25年3月には、地域医療提供体制ビジョン、平成26年3月に地域医療再構築プランを、そして平成27年度末で資金不足を解消したことにより、人口減少など、変化する医療環境に対応し、将来にわたって地域医療の安定的かつ継続的な提供を図るために、再び不良債務を発生することなく、健全な経営状況を維持し続けることが必要不可欠であるため、平成27年3月31日に、総務省から新たに示されました新公立病院改革ガイドプランの趣旨を踏まえ、平成29年3月に、市立美

唄病院改革プランを策定されております。これから美唄の地域医療をどうしていくのか、その姿、目指す方向、具体的な取り組みについて、立ち止まってから半年を経過したわけではありますが、私が申し上げるまでもなく、労災との統合がなくなり、以降は、医師の不足に対する充足についての考えや期待感を与えてきましたが、しかし、現実、このような医療環境、医師不足ということを踏まえて、現実的なものの見方をされている市民の方が、非常に多いところであります。

一方、切実な、いわばこの医療の衰退に伴う影響を受けている市民の皆さんもいらっしゃることも事実です。

こういった状況・実態を客観的にどう把握するかということが必要だと思うところであります。あまりお金をかけずに、これら市民の皆さんの意見を前提にして進めるべきだとも思うのですが、そこでお聞きします。

市長はこのことを踏まえ、本市の地域医療の本来の姿がどうあるべきと思うのか、考えをお聞きいたします。

また、当初35億から5億円プラスの40億、そして10億円増の約50億になったことで、立ち止まって以降、7月には自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会、8月には病院建設等の市民説明会を開催されてきました。さらに市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会の会議も複数回開催されておりますが、これら懇談会や市民委員会の会議を開催した中で、どのような意見があったのか、主なもので良いですからお聞かせください。

また、説明されて市民の意識が変わってきたと思いますか。変わったとすれば、どのよ

うに変わってきたのか、お聞きします。

また、今後の考え方として、3月時点での当初基本設計を予定どおり約50億の金額で、病院と併設する保健福祉総合施設も含め、見直す考えはないのか。見直す考えがあるとするれば、どのように、いつまでに見直すのか。交付金不足なら見直すと市民説明会でも言われておりますので、そのことを含めて、お答えをいただきたいと思います。

大綱の4点目は、教育行政について、教育長にお聞きします。

旧三菱美唄炭鉱前に設置されました彫刻作品についてであります。かつて全国有数の産炭地として栄えた美唄は、昭和31年に人口のピークを迎え、その数は、9万2,150人にも上っております。そのうち約6万人が炭鉱関連地区に住んでおられたところでした。美唄のヤマの歴史は、大正4年には、北海道進出を目指していた三菱財閥が、鉄道も含めて飯田美唄炭鉱を買収、これをきっかけに中小炭鉱が数多く開鉱し、まちの人口も急増、昭和3年には、三井財閥も進出し、三菱と並ぶ巨大炭鉱が誕生しました。炭鉱の発展により、鉱業施設はもちろん、炭鉱で働く人と、家族のための住宅、学校、郵便局など、次々とつくられました。

現在、アルテピアッツァ美唄がある場所も旧三菱の炭住街で、同時に文化・芸能・スポーツ活動も活発になり、多数のサークルが誕生し、一流芸術家の公演や展覧会、スポーツ大会なども開催され、過去には、美空ひばりのコンサートや大相撲、プロ野球の興行に、美唄の人達は歓喜しておりましたが、その後は、大きな時代の変化に巻き込まれ、石炭か

ら石油に変わり、三井美唄炭鉱が閉山、三菱美唄炭鉱も60年の歴史に幕を下ろし、昭和48年には、すべての炭鉱が坑口を閉ざしたところであります。その翌年、美唄の人口は、ついに4万人台を割り込んだことは鮮明に記憶に残っております。

美唄の炭鉱は閉じ、多くの炭鉱夫はそれぞれヤマを去り、すみを堀り、働く喜びは盆踊りのにぎわいも楽しく、それぞれに忘れ得ない生活のなりわいがありましたが、時代は過ぎ去り、かつての街並みは姿を消し、そこには、多くの人々の温かな記憶と、これからの美唄をつくり出していこうとする新しい気持ちの確かに息づいております。人々は役割を終えて、今はもう誰もいません。ただ静かに地底に眠り歴史を話しかける炭山だけが生きております。

このような歴史の中、旧三菱美唄炭鉱跡の炭鉱メモリアル公園に展示された報道がなされましたが、安田侃さんは、その手前にも「炭鉱の碑」の設置をされております。

改めて、豎坑前に設置した経過についてお聞きします。

2つに、安田侃先生から、今までに寄託された作品はいくつあるのか。また、寄贈された作品は何点あるのかお聞きします。

その3つに、美術館化とどのように結び付けていくのか、どのように変わっていくのか。

その4つに、設置については、道の許可が必要と思うのですが、許可は得たのですか。また、先に策定されております観光ビジョンと、どのように関わり、結びつけていくのか、お聞きします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、財政問題について、普通交付税についてであります。平成30年度普通交付税の交付決定額と増減率につきましては、7月に決定額が示されており、空知管内の市部では、前年度対比1.3%の減、空知全体では1.8%の減となったところであります。

美唄市の決定額は56億2,773万9,000円で、前年度対比466万3,000円で、0.1%の減、当初予算対比では873万9,000円で、0.2%の増となったところであります。

本市に及ぼす影響につきましては、厳しい財政状況に変わりはないものと考えておりますが、本年度につきましては、ほぼ予算どおりの決定額となっておりますことから、大きな影響は及ぼさないものと考えており、ガイドラインの推進方策に基づき、対策を講じながら、財政調整基金の使用をしない中で、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、普通交付税の今後の見通しについてであります。国では「骨太の方針2018」の中で、平成31年度から平33年度までの間、地方の一般財源の総額は、平成30年度と実質的に同水準を確保するとしており、平成30年度と同水準で交付決定がされるものと試算しているところであります。

しかし、本市の歳入全体の中で、普通交付税の割合が大きいことから、普通交付税の算出方法の変更などにより、大幅な減額となった場合は、影響は大きいものと考えており、市民サービスへの影響が最小限となるよう、事務事業の統廃合や職員数削減による人件費の計画的な削減など、行政改革の取り組み項

目を加速させながら、財政運営に努めてまいります。

いずれにいたしましても、事業の選択と集中の考えのもと、削減だけでなく、新たな事業の推進も図りながら、国に対して、地方の財源を確保するための要望を継続し、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、企画行政について、トマーレびばいについてであります。初めに、利用状況につきましては、平成29年度では延べ52団体、475人が利用し、利用日数を運営日数の365日で割り返した稼働率は21%で、当初見込みの17.2%を上回っているところであります。

また、道内外の地域別の利用者件数は、道内44件、道外4件、国外4件で、利用種別はクライミングやテニス、卓球、スキーなどのスポーツ合宿のほか、サテライト・キャンパス協働事業や中華大学のインターンシップ、サイクルイベント「カントリーライド」でご利用いただいたところであります。

平成30年度では、8月末現在で申し上げますと、延べ23団体、252人にご利用いただき、稼働率につきましては、36.1%となっているところであります。

また、地域別の利用者件数は、道内16件、道外4件、国外3件で、利用種別はクライミングやソフトテニスなどのスポーツ合宿のほか、サテライト・キャンパス協働事業や中華大学のインターンシップ、民謡などの文化系合宿でご利用いただいているところであります。

次に、現状の課題につきましては、スポーツ合宿は、一般的に小中高の学校の夏休み期間中に集中することから、利用需要の高い時

期に施設の貸し出しができないことが検討すべき課題ととらえているところであります。

また、対応策につきましては、予約後に日程変更がありました場合は、速やかにご連絡いただけるようお願いするとともに、民間の宿泊施設をご案内するなど、本市での合宿の機会を失わないよう努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、あるべき地域医療の姿と市立美唄病院の建替えについて、本市の地域医療の姿についてであります。平成19年に旧労災病院との統合を断念した後の地域医療の在り方につきましては、医師会、保健医療福祉、経済、労働団体など、各機関との地域医療に関する懇談会や市内各病院長による地域医療体制の在り方検討委員会などにおいて議論を重ね、平成25年に地域医療提供体制ビジョンをまとめ、基幹的病院として、地域医療の中心的役割は市立病院が担い、他の医療機関との機能分担・連携による医療提供体制を構築することが必要であるため、市立美唄病院では、救急医療、人工透析、小児科、産婦人科などを継続し、市内や近隣の医療機関との役割分担と連携により、地域医療を守っていかなければならないものと考えているところであります。

また、今後の人口減少、少子高齢化から想定される課題といたしましては、高齢者のみ世帯の増加や要介護者、認知症の人の増加が見込まれることなど、少子化や核家族化により家族介護力や子育て力が低下していくこと、さらには、医療や介護従事者など、働く人の確保が困難になることなどが予測されております。

最近では、病気、認知症、介護問題、出産・育児等のさまざまな不安や悩みを複数抱えて問題が複雑化し、医療のみ、保健のみ、福祉のみでは解決できないケースが増加傾向にあり、このようなケースに対しましても、迅速に対応していかなければならないと考えているところであります。

こうしたことから、今後求められる地域医療の姿といたしましては、急性期から回復期のリハビリテーション、在宅に至るまでの切れ目のない医療の提供、さらには、保健や福祉も連携した中で、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるような支援体制として、地域包括ケアシステムを構築していくことが重要であるものと考えているところであります。

次に、説明会などにおける主な意見等についてであります。建替えにあたりましては、将来負担を考え、規模を縮小するなど、事業費の抑制を図り、財政負担を軽減すべきとの意見や、他の公共施設の整備も含めた財源的な根拠を示すべきとの意見のほか、市民に信頼される病院の構築や早期の建設を望む声などがありました。参加された多くの方から市立病院の必要性につきましては、ご理解を示していただけたものと受け止めているところであります。

次に、市民意識の変化についてであります。まちづくり地区懇談会や建替え等の説明会におきましては、市立病院の必要性や建設費と財政負担、将来の病院推計などにポイントを絞り説明を行ったことによりまして、市立病院の役割や建替えの必要性、事業費と実

質の返済額の相違などにつきまして、理解が深まっているものと受け止めているところであります。

次に、基本設計の見直しの考えにつきましては、現在のところ、今年1月にまとめた基本設計を基本に進めさせていただきたいと考えているところでありますが、本年6月に設置いたしました市民委員会において、説明会等における市民からの意見などを参考に検討を行い、本年11月に提言をいただくこととしております。

このため、最終的には、提言内容や財源確保の状況も踏まえ、総合的に判断してまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 山崎委員の質問にお答えいたします。

彫刻作品の現状について、初めに、彫刻を堅坑前に設置した経緯についてでございますが、本年6月25日、安田先生が教育委員会に來られ、その際、安田先生から、今年、島全体がアートとして注目を集めている香川県の直島のイベントに講師として招かれ、三菱の銅山跡を見学し、多くの観光客を目にしたが、美唄にも炭鉱遺産として、炭鉱メモリアル森林公園があり、ここに自分の作品を展示すれば、炭鉱夫やその子どもたちが学んだ木造校舎の旧栄小学校と、炭鉱そのものの象徴である炭鉱メモリアル森林公園の堅坑が線で結ばれ、今後、道道美唄富良野線が開通した折には、同公園を訪れる人が増え、直島のように、美唄市の地域の歴史をもっとたくさんの人に紹介できるのではないかとのご提案をいただき、7月7日、安田先生により、ブロンズ作

品3点を設置したところでございます。

次に、寄託作品、寄贈作品数についてでございますが、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄敷地内に常設展示している45点のうち、30点が寄託作品、15点が市所有作品となっており、この市所有作品15点のうち1点が寄贈された作品で、その他14点は購入したものでございます。

次に、美術館との今後の関係性についてでございますが、炭鉱メモリアル森林公園に安田作品を設置することで、炭鉱遺産群、我路の炭山の碑、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄がアート空間としてつながり、お互いの相乗効果により、来訪者の増加が期待されるところでございます。

次に、設置に伴う使用許可についてでございますが、炭鉱メモリアル森林公園の敷地は、北海道の所有で、市が維持管理を行っておりますことから、あらかじめ、空知総合振興局に相談し、了解を得て設置したところでございます。

また、観光ビジョンとの関連についてでございますが、本市においては、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、観光客入込数を今後90万人という目標を設定しているところであり、これを受け、本年度策定した美唄市観光ビジョンでは、観光を新たな産業として育て上げ、地域の活性化と市民が誇りに思える観光のまちづくりを進めることとしていることから、教育委員会といたしましては、市長部局と連携し、東部地域の観光拠点と期待する炭鉱メモリアル森林公園の炭鉱遺産と安田侃彫刻作品との相乗効果により、交流人口や観光客の増加につなげていきたいと

考えております。

なお、炭鉱メモリアル森林公園の整備につきましては、道道美唄富良野線の開通後、実際にどのくらいの観光客が訪れているのかを調査した上で、駐車場やトイレ、案内看板の整備のあり方について、今後、教育委員会を含め、それぞれの部局の役割に応じ、横断的に協議していかなければならないものと考えております。

●議長小関勝教君 9番、山崎一広議員。

●9番山崎一広議員 自席から再質問させていただきます。

まず質問ではないんですが、交付税とアルテについて、交付税は、特に今後大きな特殊要素がないように期待をしますし、市長が言われました人件費の計画的な削減、行政改革の取り組みの加速と、当然でしょうけれども、削減だけではなく、新たな事業の推進に取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それとアルテピアッツァ、今教育長が言われましたように、本当に教育だけでは当然難しいものだと私も承知しておりますし、ここに市長もおられますので、各部局と横断的な協議を進めて、8月の頭に、私は三笠の高校生レストランに行ってきました。ものすごい人数です。今後どうなるかは私もわかりませんが、あそこの良いところは、高速から出てきたら、そのまままちの中を通過して富良野の方に行ける、まちを通るということで、高校生レストランは、特に良い立地場所にあるのではないかと思いますので、横断的に協議を進めていかなければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで2点ほど再質問します。まずトマーレびばいです。実績はわかりました。確かに、夏場は多いと思いますが、冬場はどのようになっているのかと思います。冬期間の延べ団体数と延べ人数と稼働率は、夏場の稼働率と比較してどのようになっているのか、減少しているのであれば、対応策は考えているのか、改めてお聞きします。

また、予約方法はどのようになっているかについてもお聞きいたします。

本市は1～2年前からスカイスports、最近ではスナッグゴルフやウインター関係のSportsも盛んになってきましたけれども、特に、ウインターゴルフや市長もされます自転車関係のSports、冬場もスキーなどのSportsがあります。スノーモービルを使ったバナナボートなども盛んになってきましたが、Sports合宿などで申し込んでも、中華大学やサイクルイベント、サテライト・キャンパスなどですでに押さえられて、申し込みしても空いていないという、現状への苦情ではありませんけれども、そのような声や話を多数お聞きします。年度当初、それら以前から、すでに観光関係で予約されているのではないかと、多少疑問にも思いますけれども、昨今、陸上競技場の活用を希望しております大学生が中心のラクロス、練習会場として合宿を、ゆ〜りん館だけではない、さまざまな市内施設で希望しております。このままいくと、本市での合宿機会を失いつつあるのではないかと思います。

これは余談ですが、先だって、北海道への移住・定住について、アンケート調査の結果が出ております。「北海道が好き、まあ

まあ好き」が95%で、「定住希望」が83%、その一方で、「将来に不安」が47%と出ておりました。やはりこれは、北海道の持つ土地柄といいですか、命名から150年経っても、広い本土、豪雪と寒さ、さらに人口密度が都市部、特に札幌圏内に集中しており、医療、介護、子育て、やはり住み続けるには、不安があるかと思います。

しかし、これを逆手にとって、北海道の特に本市の魅力をより一層アピールする絶好のチャンスととらえて取り組むべきと思いますが、本市もトマーレびばいの活用方法を今一度考え、取り組むべきではないかと思います。

愛別町では、子どもが誕生すると、ハッピーボーンということでお昼に花火を打ち上げるそうです。

改めて、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きします。

病院についてです。過去に、市民説明会でもどなたかが言っておられましたけれども、ここまで市民説明会を実施したことはなかったかと私も記憶しております。

改めて、3月の1定で、市長自ら立ち止まった。これは、20年ほど前の議会であれば、多分、新年度予算が可決されていないと思います。市長自身の進退にも及んでいるかと思っています。当然、市長はこのことを知っておられると思います。

それと6月だったと思いますが、会議所の議員懇談会で、美唄市のまちづくりを考える講演がありましたけれども、まちづくりの失敗例として、夕張市を上げておられました。誰がここまで失敗するまで補助金を出し続けたのか。道庁の指導力不足とまで言われてお

りましたが、果たしてそうでしょうか。私は違うと思います。国ではないのか、総務省ではないのかと。

過去に1度だけ、私は、当時の夕張市長の講演を聞いたことがあります。中田鉄治市長です。はっきりと言っておられました。鮮明に覚えております。「借金も財産だ。国は、どんどん金を貸してくれるのです。皆さんどんどんやりましょう」と豪語しておられたのをはっきりと覚えております。古き時代、いわゆるバブルの時代、昭和の時代の話を持ち出し、美唄市に照らし合わせることはいかなものかと、はっきり言って私は呆れかえりました。ただこれだけは言えます。先送りしてきた、過去に携わってきた方々、私は間違いだったとはっきりと思います。

財政健全化に市長は取り組み、解消し、病院の不良債務23億、とりあえず解消したようです。今以上に今後厳しくなるかもしれませんけれども、果たしてそんなに厳しくなるでしょうか。

平成21年改革プラン、先ほど言いました25年3月に地域医療提供体制ビジョン、そして26年に再構築プランと、もしこのまま市立病院がなくなれば、本市は衰退します。

それと基本設計もそうですけれども、実施設計にこのままだと入れますか。私は難しいのではないかと思います。

当初の26年3月策定のプランでいきますと、今年30年4月をもって、もう建っているはずですよ。

「人口減少でベッド数が足りない」、「86床も要らない」ですとか、「50億は高すぎる、身の丈に合った病院を」、「将来の財政収支を出

すべき」、市民の中には、「市長自身が借金を返すのであれば良いが」という手厳しい意見も私の耳に入ってきます。立ち止まったことで、不審・不安、そして多くの疑問や意見が沸騰してきております。

改めて、なぜ立ち止まったのか、このことについてお聞きいたします。

それと、市立病院の必要性は理解されていることと思いますし、先ほどのご答弁でもありました。多くの方が市立病院は必要だと理解しているということで、私もそのように思います。やはり、将来負担の少ない病院建設を、財政負担はどのくらいになるのか。現在の市の推計により、増えていくのではないかと。

また、3月の最終日の市政報告で、市民の方々のご意見を十分にお聞きし、できる限り早い時期にとり進めたいと市長は言われましたが、財源確保のスケジュールによって、基本設計の変更もあり得るとありました。タイムスケジュールからいくと、どうされるのか。もう待てない時期に来ているのではないかと思います。改めてこのことについてお聞きいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、トマーレびばいについてですが、冬場の利用状況につきましては、延べ27団体、218人のご利用があり、稼働率につきましては、15.2%となっており、5月から9月までの夏場の稼働率28.9%のほぼ半分となっているところでございます。

また、対応策につきましては、ウィンタースポーツや屋内スポーツ、文化活動などの合

宿をはじめ、インターンシップ事業、美唄サテライト・キャンパス協働事業にかかる学生の受け入れなど、多くの方にご宿泊いただくため、交流人口の増加に向け、取り組んでおります。

各施策の担当課と連携を図りながら、多くの方にご利用していただきますよう、さらにPRを図ってまいります。

次に、予約や申し込みの方法につきましては、各施策の担当課が問い合わせを受け、予約状況を確認し、申し込みを受け付けているところであります。

次に、今後の活用方法につきましては、多くの皆様にご活用いただけますよう申し込み受付時におけるキャンセル待ちへのきめ細かな対応を行うなど、需要ニーズに応えられる施設として、検討を行ってまいります。

いずれにいたしましても、この施設は、交流人口の増加に向けて、必要な施設であると考えているところであり、有効かつ効果的な運用に取り組んでまいります。

次に、市立病院の建替え等についてですが、本年1月に基本設計を取りまとめ、2月に市民説明会を開催いたしました。急激な人口減少や長引く地域経済の停滞など、市を取り巻く社会環境に対する不安や税収の落ち込みなどによる財政悪化への心配から、事業推進に対する懸念の声が一部寄せられたところあります。

このことから、市民との協働のまちづくりを進める上で、今後、数十年、市民の健康の拠り所として役割を果たす市立病院のあり方について、市民及び関係する多くの団体の方々と真摯に議論を深める時間が必要である

と判断し、予定しておりました実施設計を延期したものであります。

次に、今後のスケジュールについてですが、これまで、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会、市民や各団体への説明会を開催し、議論を深めてきたところであり、その中でいただいた意見などを参考に、市民委員会において検討を行い、11月に提言をいただくこととしております。

いただきました提言の内容につきましては、十分に検討を行い、総合的に判断をし、本年12月には方針を決めてまいりたいと考えているところあります。

●議長小関勝教君 9番、山崎一広議員。

●9番山崎一広議員 自席から再々質問させていただきます。

今お答えをいただきました。11月に提言をいただいて、12月には総合的に判断したいと言われました。ただ、まだまだ、建替えには反対する意見も少数でしょうけれどもあります。そんな部分、今後さらに市長の考えも含めて、市民説明会にいくのか。聞いているのは、南美唄ですとか、参加人数が少なかったところが多少あるかと思います。そんな部分も含めて、改めて、今後の病院のあり方も含めて、どのようにしていくのか。市長の考え、最終決意として、これだけ長くやった。先ほども申し上げましたが、説明会を続けたというのは、過去に例がなかったと思います。このような部分で市長の思いが市民に届くように、強く私は望むのですけれども、市長の考えがもしあればお聞かせいただきたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 市立美唄病院の建替え等についてでございますが、３月に実施設計を立ち止まってから、より多くの市民の皆さんとの意見交換を行ってきたことにより、病院の必要性につきましては、ご理解をいただけたものと受け止めているところであります。

いずれにいたしましても、私といたしましては、市民の健康と、そして命を守るため、地域医療の確保に欠かすことができず、まちづくりの根幹になるものと考えており、将来の人口減少を見据えたコンパクトなまちづくりのスタートとして、最優先に取り組まなければならない重要な施策の１つであると考えているところであります。

●議長小関勝教君 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前１１時５５分 散会

